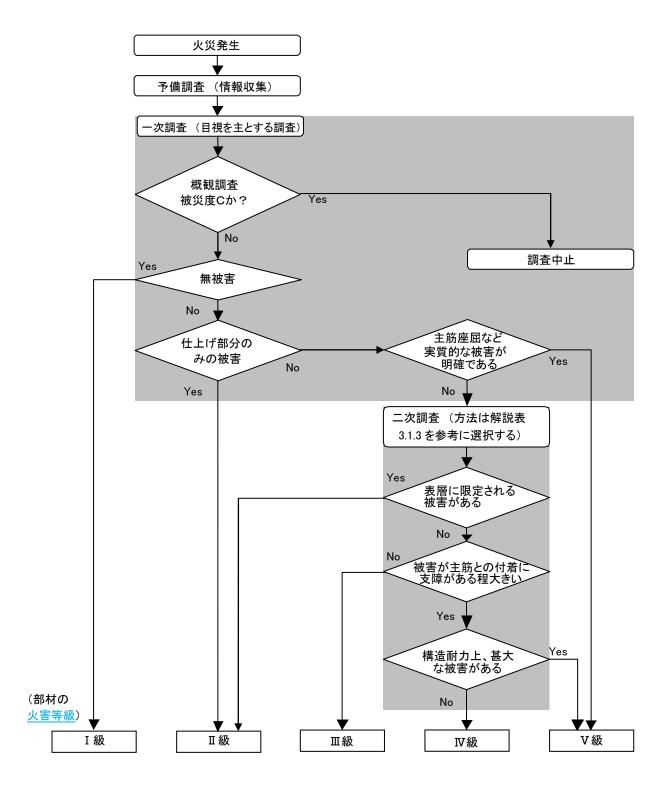
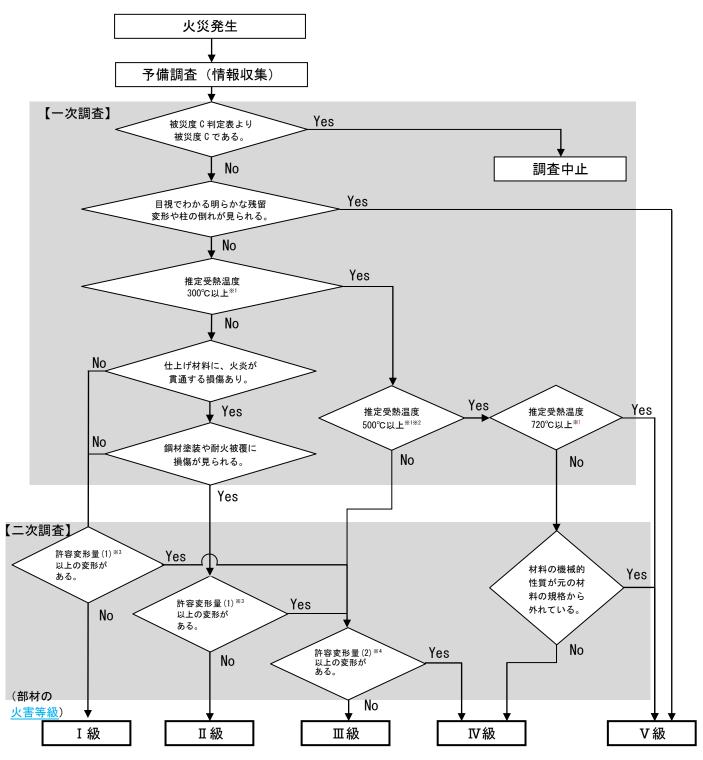
鉄筋コンクリート造部材の火害等級判定フロー

(日本建築学会編「建物の火害診断および補修・補強方法 指針・同解説」より抜粋)



鉄骨造部材の火害等級判定フロー

(日本建築学会編「建物の火害診断および補修・補強方法 指針・同解説」より抜粋)



- ※1 受熱温度を推定できる状況の例は下記の通り。
 - ・鋼材表面に煤がついている→300℃以下
 - ・亜鉛の融点(デッキプレートのめっき)→420℃
 - ・アルミニウム自重で変形→400℃以上
 - ・銅の溶融→1000~1100℃

- ・煤が焼失している→500℃以上
- ・防錆塗料が白亜化している→350℃以上
- ・アルミニウム溶融→650℃以上
- %2 500 $^{\circ}$ という数字は、非調質鋼に限定する。調質鋼は「350 $^{\circ}$ 」または「焼戻し温度 $^{\circ}$ 」に置き換える。
- ※3 許容変形量(1): 柱の倒れ H/700、梁のたわみ L/250 などを目安とする。(H: 階高、L:スパン長)
- ※4 許容変形量(2):柱の倒れ H/200、梁のたわみ L/250 などを目安とする。(H:階高、L:スパン長)